

議会改革検討委員会 レポート

白石市議会は昨年4月から議会改革検討委員会を立ち上げました。その具体的な検討や調査は、議員8名による「議会改革検討委員会幹事会」で行っています。幹事会で決まった事柄やまとめた内容は、全体の委員会に諮って決定することになります。

今回は、これまで幹事会で検討している事項について、その一部をお知らせいたします。

Report 1

『大規模災害発生時における議員の行動マニュアル』について

東日本大震災の経験から、大規模災害時に議員はいかに行動すべきかなどの震災時対応について、行動マニュアルを策定している市議会があります。

当市議会においても、あの時の教訓から、市議会議員の行動マニュアルを策定してはどうかという意見があり、幹事会において策定に向けた検討を進めています。

こんな意見が出ています！
(H 25.3.18 幹事会)



幹事会の中で出た意見（抜粋）

- ・「議員は地域の一人として、市民と共に行動できるようなマニュアル作りが必要だ。」
- ・「災害時、議員が市に要望する場合は、市が災害対応に専念できるよう議長を通して申し入れするなどのルールを取り入れるべき。」
- ・「議員の所在確認と全議員への連絡体制を確立して議員間の情報共有化を図る必要がある。」

Report 2

『常任委員会のあり方』について

議会では、条例などの審査を本会議から常任委員会に付託することで、より専門的で細部に至る審査が行えるよう運営を行っています。現在、総務財政、建設産業、教育民生の3つの常任委員会において6名の委員が審査を行っています。審査にあたる委員の数が少ないこと、各委員会が所管する事項の割合に違いがあるという意見があり、幹事会において常任委員会のあり方について検討しています。

こんな意見が出ています！
(H 25.5.27 & 7.8 幹事会)



幹事会の中で出た意見（抜粋）

- ・「常任委員会を2つに統合して審査にあたる人数を増やすことで、広範囲かつ多角的な審査ができるのではないか。」
- ・「委員が、他の委員会を相互傍聴できるようにすることで議案に対する理解が深まるのではないか。」
- ・「各委員がもっと勉強しスキルアップすることで、委員会を活性化できるような方策の検討が必要だ。」

Report 3

『議会基本条例の制定』について

議会基本条例とは、議会の役割や責務を市民に対し明示して、真に開かれた、市民参加を推進する議会を目指し条例を制定するもので、全国でも多くの議会で制定されています。当市議会においても、議会基本条例の必要性について幹事会の中で議論をし、検討を進めているところです。

こんな意見が出ています！
(H 25.6.10 幹事会)



幹事会の中で出た意見（抜粋）

- ・「議員や議会のあり方を改善していくための条例制定であるので、議員の間でしっかり議論する必要がある。」
- ・「基本条例は一朝一夕に作れるものではない。市民の声を聞きながら時間をかけて作ることが大切だ。」

今回取り上げた他にも、いろいろな検討項目について、現在も話し合いを継続しています。随時、その内容については「市議会だより」でお知らせします。

◎議会改革検討委員会幹事会メンバー

小川 正人（委員長）、沼倉 啓介（副委員長）

菅野 恭子、水落 孝子、佐久間 儀郎、山田 裕一、志村 新一郎、山谷 清